

<トンネル灯>



安全に関するご注意

- 照明器具には耐用年限があります。  
使用環境によるストレスにより腐食等の劣化は進行しています。  
また、設置して10年経つと、外観に異常が無くても内部の劣化は進行しています。点検・交換をしてください。  
・ 1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検をしてください。  
・ 3年に1回は工事店や施設保全点検員等の専門家による点検をお受けください。  
点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。  
点検を行っていても、耐用の限度を超えて使用すると、火災・感電・落下に至る場合があります。

安全チェックシート ・ 下表の各項について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

		安全点検項目		区分	点検結果	処置
使用状況・環境	1	使用期間	10年以上である。	B		継続的点検又は器具交換 又は部品交換
			15年以上である。	A		器具交換又は継続的点検
	2	点灯時間	累積点灯時間が4万時間以上である。(入口照明)	A		継続的点検又は器具交換 又は部品交換
			累積点灯時間が9万時間以上である。(基本照明)	A		継続的点検又は器具交換 又は部品交換
3	電源電圧	定格電圧の±6%の範囲外である。	B		電源調整 場合により ランプ・安定器交換	
4	使用ランプ	適合ランプ以外のランプを使用している。	B		ランプ交換	
器具本体・部品	1	本体・枠外面	点錆や変色が見られる。	B		補修(塗装)又は器具交換
			塗膜の剥離や腐食が著しい。	B		補修(塗装)又は器具交換
			孔開き、クラックがある。	A		器具交換
	2	取付脚	錆の発生や変色、塗装の剥離が見られる。	B		補修(塗装)又は器具交換
			錆や腐食が激しく、ぐらつき等強度低下が見られる。	A		器具交換
			器具を固定するボルト・ナットに緩み・脱落がある。	A		補修
	3	照明カバー	キズ、クラックが見られる。	A		補修又は器具交換
	4	ラッチ、丁番	取付部を含め錆、変形が見られる。	B		補修又は器具交換
			動きにくい。	B		補修又は器具交換
			ひび割れ、破損が見られる。	A		器具交換
	5	パッキン	硬化やひび割れ、欠損が見られる。	B		器具交換
6	器具内部	錆、変色が見られる。	B		補修又は器具交換	
		浸水、浸水跡が見られる。	A		器具交換	
7	反射板	変色、汚れ、変形がある。	B		清掃	
		清掃しても回復しない。	A		反射鏡交換	
		錆、変色が見られる。	B		補修又は器具交換	
8	ソケット、端子台、 電源グラウンド等	焦げ臭い、ひび割れ、破損がある。	A		器具交換	
		硬化、変色が見られる。	B		補修又は器具交換	
9	電線類	ひび割れ、心線露出が見られる。	A		器具交換	
		充電部と非充電部間が2MΩ以下である。	A		器具交換	
10	絶縁抵抗	ランプが暗い。	B		原因調査後ランプ交換	
		チラツキや点滅を繰り返す。	B		原因調査後ランプ交換	
		短時間で点灯不能となる。	A		原因調査後ランプ交換	
11	ランプ	熱による変色又は部分的に錆の発生が見られる。	B		器具又は安定器交換	
		内部の充填物等の流出又は腐食が著しい。	A		器具又は安定器交換	
		被覆の硬化、変色がみられる。	B		器具又は安定器交換	
安定器	2	口出線	被覆にひび割れ、心線露出がある。	A		器具又は安定器交換
			錆の発生や変色、塗装の剥離が見られる。	B		補修(塗装)又は交換
付属品	1	取付金具	錆や腐食が激しく、ぐらつき等強度低下が見られる。	A		交換
			金具を固定するボルト・ナットに緩み・脱落がある。	A		補修又は交換

【診断結果の判定】

- 区分Aの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。  
チェックした項に対する処置をしてください。
- 区分Bの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が進行していることがあります。  
チェックした項に対する処置をしてください。
- \* 上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店等の専門家にご相談ください。

CLX2021NA  
トンネル灯

パナソニック株式会社

